
東洋協会における南洋への関心について —1910年代を中心に—

河原林 直人



名古屋学院大学総合研究所

University Research Institute

Nagoya Gakuin University

Nagoya, Aichi, Japan

はじめに

1895 年、下関条約に基づく台湾割譲は、日本帝国に史上初めての海外植民地をもたらした。これを契機に日本帝国は海外への「膨張」を続け、「太平洋戦争」に至るまでその歩みを止めることはなかった。その意味では、19 世紀末から 20 世紀前半における東アジアの変化は、日本の及ぼした影響が少なくない。また、こうした行為に関与した日本人は無数に存在していたと言える。言い換えれば、近代日本の歴史とは、日本人が海外に関する情報・認識を持ち、様々な働きかけを積み重ねてきた側面を有しており、多くの海外渡航者によって支えられてきた点を見無視することはできない。それは、国家レベルから一般大衆レベルまで多様な次元における関与のバリエーションが存在するが、少なくとも当時の日本帝国、もしくは国際関係における社会状況にある程度反映させたものであったことは疑いない。それでは一体、どのような「状況」が日本人の対外進出や海外の認識を形成したのであろうか。

本稿の目的は、近代日本と海外を結びつける媒体がいかなる形で生み出されて機能してきたのかを考察する契機を提供することにある。従来、このような問題意識を敷衍した研究は、押し並べて朝鮮半島や中国大陆との関係性から近代日本の「膨張」メカニズムを考察する形で展開されてきた。しかし、当時の日本は一方で海域への「膨張」も志向したのであり、南方地域との繋がりを深めていくベクトルが厳然と存在していた²。ただし、当時の南洋(東南アジア地域)は大半が欧米列強の植民地であったことから、日本による軍事的な「膨張」は 1940 年代まで見られない。それ故、国家による明示的な形での南方関与が歴史の表舞台には現れにくいものであったことは否めない。しかし、その反面、私的かつ経済的な「膨張」が随所に確認できるのである³。すなわち、公的な政治や軍事とは異なる領域での関与に着目することで、日本と南洋の関係を浮かび上がらせることができるのである。

冒頭で述べたように、直接的な南方関与の契機となったのは、1895 年の台湾領有である⁴。この史上初の海外植民地の獲得によって、日本人の目が「南」へ向けられることになった。ただし、この段階では日本の具体的な南方関与の対象は台湾であり、南洋にまで関心を及ぼすことはほとんどなかった。では、いつからどのような理由で、台湾を越えて南洋にまで日本人の意識が向けられるようになったのであろうか。本稿では試みに「文化団体」⁵である東洋協会の活動を通して、日本人の南方への関心について考察を加えてみ

たい。詳細は本論で述べるが、東洋協会に着目する理由は次の通りである。(1)公的機関ではないにもかかわらず、政官軍民の有力者が集積した特殊な存在であったが歴史的な考察対象としてあまり認識されていないこと。(2)「文化団体」が近代日本における「特殊な情報(=海外事情)」の受発信源としての機能を果たしていた事実を再評価し、オピニオンリーダーとしての歴史的意義を検討する必要があること。(3)日本の植民地支配を含む対外膨張に「文化団体」が果たした役割を考察することで、近代日本史及び東アジア史をより多面的に捉える契機になり得ることである。無論、思想面での南洋への関心も存在したが、ここでは考察の対象として実践的な関与に限定しておきたい⁶。

1.南方関与の第一段階 - 台湾協会 -

日本帝国による台湾の植民地経営は、周知の通り、何らノウハウの無い状態からのスタートであった。しかし、非白人による世界史上初の植民地領有という出来事は、対外的には日本帝国の国際的地位を上昇させる上で、何らかの「成果」を出すことが必須であるという事情を抱えていた。その一方、国内的には多額の財政支出を伴う植民地運営の是非も問われており、日清戦争の「戦利品」である台湾に対する評価は否定的見解も少なくなかったのである⁷。すなわち、日本帝国の台湾における植民地経営は、対外的にも対内的にも失敗を容認できない状況であった⁸。

こうした中であって、植民地経営を担う人材の育成と有用な情報の蒐集が急務の課題であったことは論を俟たない。また、内地において日本帝国にとっての台湾の重要性を啓蒙する必要もあった。東洋協会の前身である台湾協会は、まさしくこのような課題に対応すべく設立された「文化団体」であった⁹。

1898年3月5日、当時の台湾関係者によって作られた親睦団体である「台湾会」¹⁰の会合で、「拓殖経営に資する機関」設立の意見が出された。それを受けて同年4月2日、「台湾協会」の発起会が開かれ、次いで7月19日の評議員会で初代会頭に桂太郎(第二代台湾総督)が推挙されたのである。

台湾協会の設立趣意書を見ると、台湾協会設立の目的として、台湾理解や日台交流の促進を掲げているが、台湾の植民地経営を支援することに重きを置いていることが容易にうかがえる。

「...咎を既往に引き、將來の尚ほ追ふべきを思ふて、切磋琢磨聊か國家の爲に國民の分を盡くさんと欲するのみ、又臺灣の爲に未だ加へられざる人民の務めを加へて我政府の經營に少裨補あらんことを希ふに外ならざるなり、若し夫れ臺灣の土の膏腴にし

て地の險要なる，海陸の所産は以て内に足りて外に給すべく，天放の形勢は以て近く固めて遠く威すべし，誠に東洋の咽喉にして我南方の富源なり」¹¹。

ここには，台湾の将来を左右するのは日本帝国の国民の認識と努力であり，国家の発展（台湾経営の成功）のために国民が人事を尽くす必要性が訴えられている。そして，台湾の持つ地理的利便性と資源を活用することこそ日本帝国の国益増進に繋がるという認識を打ち出している。

「…殖産工業對外貿易等の方鍼にして未だ定説を得ず，衆心茫々嚮ふ所を知らざるの類の，政府以外我有志家の力に待つある者亦極めて多し，乃ち衆力を萃めて思ひを一途に注ぎ，其得たる所を提げて，之を天下に質し，凡て此土の貿易商工業等に従ふ者をして，就て大體を知り遵由する所を愆らざらしむるを期するは又我協會の本領にして，我儕の敢て當るを辞せざる所なり」¹²。

そして，台湾の経営には経済発展が必須と唱え，経済発展の環境整備を行うことに台湾協会の活動指針を求めている。この考えは，台湾総督府の基本方針と合致しており，台湾協会単独で独自路線を歩むのではなく，行政府である台湾総督府との協調を意識していたと言える¹³。台湾協会の規約を見てみると，規約第一條には「本會ハ臺灣ニ關スル諸般ノ事項ヲ講究シ臺灣ノ經營ヲ裨補スルヲ以テ目的トス」¹⁴となっており，植民地の開発・経営に積極的に関与する姿勢を打ち出している。

初代台湾総督の樺山資紀は，伊藤博文首相(当時)からの訓示を受けて台湾開発のために殖産部を設置して産業調査を行わせた¹⁵。また，桂太郎は台湾総督としての訓示で「…各地方に於て特に施設すべき殖産興業の方法に就ても豫め目的順序を明らかにし將來發達の成算確定するに至りて始めて着手する方法を取るべし」¹⁶と述べた。すなわち，台湾経営における最重要課題として挙げられたのが経済開発であり，如何にして開発を進めるかが大きな課題であると認識されていた。ただし，拙稿で指摘したように，初期の台湾総督府による殖産政策は，「政策資源」¹⁷の欠如から台湾産業の実態把握に重点が置かれており，個別具体的な産業政策は，兒玉源太郎(第四代台湾総督)・後藤新平(初代民政長官)の登場を待たねばならなかった¹⁸。

台湾協会の機関誌である『臺灣協會會報』（月刊；1898年10月創刊）¹⁹は，台湾に関する情報を発信する媒体として刊行されたが，その中で多くが論説と産業一斑について割かれており，台湾開発に対する関心の高さがうかがえる²⁰。ただし，これらの執筆者はほと

んどが台湾総督府や台湾銀行の官吏であり、主に行政側の認識や見解が示されている形になっている。従って、当初から台湾協会は台湾総督府の「声」を、部分的ではあるものの、一般に伝える役割を担っていたと言えよう。これでは「民間団体」とは言い難く、台湾総督府の外郭団体のごとき印象を強く受ける。しかし、実態としては「御用団体」であったとしても、桂太郎は実業家の支援を取り付ける方針を打ち出し、東京や横濱の有力実業家に台湾協会への入会と寄付を求めた²¹。

さらに、台湾協会の具体的な活動は、台湾との繋がりが無くては支障を来すことから、早急に台湾支部の設立が求められた。その他にも大阪・神戸・京都・名古屋に支部が設立されたが、これらは台湾支部と異なり、実業家による資金援助を目的としていた²²。いち早く設立された台湾支部(1899年1月29日発起会)は、支部長に後藤新平、幹事長に石塚英蔵を据え、会員も614名に上った²³。こうして陣容を整えた台湾協会は、政治・経済・文化・社会等台湾に関する情報を蒐集し、講演会や会報を通して台湾の歴史や風俗、現況や台湾関係者の取り組みについて一般に発信する機能を形成したのである。

さて、設立当初の台湾協会が情報収集と、台湾理解促進のための情報発信を主要な任務としていたことは前述の通りである。しかし、台湾協会が近代日本史上に果たした役割の多くは、植民地経営を担う人材育成に求められる。事実、初期の台湾総督府官吏による不正や民間渡航者は素行の悪さは度々問題になっており、乃木希典(第三代台湾総督)、兒玉源太郎(第四代台湾総督)時代に官吏の更迭が続いたのである²⁴。従って、将来の人材育成というよりも現在進行形での人材育成が急務の課題であった。こうした状況下において台湾協会は1900年5月26日の第二次総会で台湾協会学校(現在の拓殖大学)設立を承認し、同年9月15日に開学式を挙行了²⁵。

台湾協会学校規則の第一條「本校ハ臺灣及南清地方ニ於テ公私ノ業務ニ従事スルニ必要ナル學術ヲ授クルヲ目的トス」を見てわかるように、学校設立によって育成すべき盡沿いがいかなるものであるかが明確に示されている。ここに「外地」における活動を目的とした最初期の専門教育機関が設立されたのである²⁶。特筆すべきは、台湾のみならず南清、すなわち華南地域における活動を射程に入れた人材養成が明記されていることである。これが桂太郎個人の見解ではなく、当時の台湾関係者に共有されていた「南進」の認識であり、それを具現化した存在が台湾協会学校だったと言えよう。

台湾協会学校の修業年限は3年、特に語学に力を入れたカリキュラム(総授業時間の半分以上)を持っており、「台湾語」、「支那官語」、「英語」の修得が図られた²⁷。就中、「台湾語」に相当な時間を割き、先に触れた台湾及び華南地域での活動を念頭に置いていたことが分かる。当時の台湾総督府は自ら人材養成機関を持っていなかったため、台湾協会学

校への期待を隠さなかった。そして、第一回卒業生の多くは台湾総督府に就職することになる²⁸。こうして台湾協会は、植民地経営の展開を助ける活動を中心事業として営むことになった。言い換えれば、台湾協会は、「外地」²⁹へと赴くことを目的とした日本人の養成を行い、定期的に日本人を海外へ輩出させる装置としての機能を発揮することになったのである。その舞台として台湾があり、台湾の延長線上に華南地域が意識されていたことは、当時の日本人の海外進出における「南」へのルートが形成されたことをうかがわせるのである。

2. 東洋協会の誕生

台湾協会に大きな転機が訪れたのは日露戦争後である。日露戦争の勝利は、日本帝国に新たな局面を開いた。すなわち、遼東半島(関東州)の租借権獲得と韓国の保護国となったのである。三国干渉で返還を余儀なくされた遼東半島の獲得、大陸への橋頭堡としての韓国の保護国化は、日本帝国の海外進出の方向を明確に大陸へと向かわせた³⁰。つまり、台湾を足掛かりとする「南進」よりも朝鮮半島から中国(東北部含む)へと向かう「北進」が具体的に検討される環境が出現したのである。

そして、植民地経営の範囲が拡大したことは、台湾協会にも影響を及ぼすことになる。それまでは基本的に台湾経営に従事する人材の育成を行ってきたが、朝鮮半島から遼東半島にまで人材を送り込む必要性が出てきたため、事業内容の変更と協会組織の再編が現実的な要求として現れてくるのである³¹。1907年2月、台湾協会は「本協會八從來臺灣ノ爲ニ致シタル處ノ本意ヲ開展シテ之ヲ滿韓方面ニモ及バサント」³²して「東洋協会」へと名称変更を行った³³。同時に台湾協会専門学校学校(専門学校令により1904年に改称)も東洋協会専門学校へと改称された。なお、桂太郎はそのまま東洋協会会頭に就任した。

東洋協会定款において東洋協会の目的は、次のように示されている。

「本會ハ東洋ニ於ケル平和文明ノ事業ヲ裨補シ臺灣、朝鮮及滿洲其他東洋ニ於ケル各般ノ事項ヲ講究シ共同ノ福利ヲ増進スルヲ以テ目的トス」(下線引用者)³⁴。

この定款に見られるように、台湾協会は当初から台湾経営に資する活動を目的としていたが、それはあくまでも台湾が唯一の植民地であったためであり、日本帝国の植民地経営が台湾以外に拡大した状況下で協会の活動範囲を時局に対応させるのは当然の選択であった。ただし、その中心事業は人材育成である点に変化は無く、協会の学校運営に重きを置いたものであったことは山根の指摘する通りである³⁵。そして、東洋協会へと改称して間

もなく京城に韓国支部，旅順に満洲支部が設置(1907 年 6 月)され，東洋協会専門学校京城分校も設立された(同年 10 月)³⁶。これは台湾よりも早く現地に学校を設けたということから，東洋協会の力点が奈辺にあるかを如実に物語っている。また，約 300 名の会員を有する「満韓起業同志会」なる実業家の団体が東洋協会の趣旨に賛同して同志会を解散の後に全会員が東洋協会に入会する等，東洋協会の大陸進出に期待が寄せる人々も存在していた³⁷。

ちなみに，1907 年度(第 4 回)協会専門学校卒業生は 62 名である。その内，最も多く就職したのは韓国政府財政顧問部(14 名)であり，次いで台湾総督府(12 名)であった。そして，関東都督府(6 名)を合わせると，卒業生の過半数が植民地経営に直接従事していることがわかる³⁸。台湾総督府以外の台湾方面への就職は台湾銀行(1 名)，久米商会(2 名)のみであり，卒業生達の進路は明らかに台湾ではなく大陸方面へとシフトしている。もっとも，それが学生本人の意志なのか協会側の意図的な誘導なのかは知る術が無い。ただ，その後の東洋協会専門学校卒業生の就職先を見た場合，当初の台湾経営に資する人材供給という目的が十分に果たされたかどうか判断が難しい(表 1 参照)。実際に，台湾総督府への就職は 1913 年度までで途切れている³⁹。対照的に朝鮮総督府へは継続して就職者が確認できる⁴⁰。

(表 1) 東洋協会専門学校卒業生主要就職先(1922 年累積数)

朝鮮金融組合	102	台湾銀行	26
南満洲鉄道株式会社	75	東亜煙草	25
朝鮮総督府及諸官庁	50	朝鮮殖産銀行	24
台湾総督府及諸官庁	45	日本郵船	22
三井物産	41	東洋拓殖株式会社	21
朝鮮銀行	37	総計	1,075

(出典) 東洋協會大學『東洋協會大學一覽』1922 年，108-120 頁より作成。

(備考) 表中の数字は人数。

ただし，『東洋時報』掲載の卒業生就職者数とは一致しておらず，あくまでも傾向を示す参考程度にしておきたい。

各種の資料を見る限り，東洋協会は日本帝国の大陸経営に歩調を合わせる形で事業を展開させていたことは明白である。そして，その主眼が朝鮮に置かれていたことも容易にう

かがえよう。

それでは、台湾協会設立以来模索されてきた「南」への進出は全く雲散霧消してしまったのであろうか？確かに協会の名称変更以降の事業内容や桂太郎を始めとする協会首脳の発言は、日本帝国の大陸進出を支援する意図が見出せる。その一方で南洋への言及はほとんど存在しなかったと言って良い。こうした「北進」の傾向が強まる中であって、国際情勢の変化が更なる転機をもたらすことになる。それが第一次世界大戦の勃発であり、それを契機に出現する「南進ブーム」であった。いわゆる「大正南進期」と呼ばれる南洋進出熱の高揚は、第一次世界大戦勃発に伴う「大戦景気」に牽引された経済的進出が特徴である。そして、この時以降、様々な主体が南方関与を試みることになる⁴¹。とりわけ象徴的な存在として取り上げられるのが「南洋協会」(1915 年設立)であり、日本帝国の具体的な「南進」を担う「文化団体」として活動を展開したのである。

さて、東洋協会はこのような情勢の中でどのような対応を行ったのであろうか。最も目につく変化は、人材育成事業において現れている。1915 年 8 月、東洋協会専門学校は「東洋協会殖民専門学校」と名称を変更したのである。具体的には、学則第一條を「本校ハ臺灣、朝鮮及支那其他南洋ニ於テ公私ノ業務ニ従事スルニ必要ナル學術ヲ授クルヲ以テ目的トス」とあるように、南洋への進出をも射程に入れた人材育成へと改正したのである⁴²。そして、1917 年 4 月には学監に新渡戸稲造を迎えた。新渡戸は台湾において糖業を振興させた植民地産業政策の第一人者であり、その経験と学識を東洋協会は高く評価していた。さらに 1918 年 4 月には東洋協会殖民専門学校を「拓殖大学」に改め、1919 年 2 月には東洋協会会頭となった後藤新平が学長に就任する。ここに「台湾経験」を有するトップを据えた高等教育機関が誕生するのである。そして、再び「南」への関与を推進させる環境を整えることになる。

ただし、東洋協会の動向は多分に時局の変化に応じたものであり、どこまで積極的な意図を有していたのかは判然としない(後述)。なぜなら、先に触れた南洋協会の設立に当たって、東洋協会が無関係ではなかったからである。詳しくは拙稿に譲るが、南洋協会は内田嘉吉(台湾総督府民政長官；当時)と井上雅二(南亜公司社長)が中心となって立ち上げられた民間団体である⁴³。井上雅二の回想によると、「...始めて南洋協會を設立するに當り東洋協會の會頭と相談をして臺灣以南、南洋方面の事は南洋協會が擔當するの諒解を得て成立しましたのでありますから東洋協會は南洋協會と常に同一の歩調を執つて居ります」⁴⁴と述べている。もし、井上の回想が事実ならば、東洋協会は南洋に関しては主体的に関与しないスタンスを取っていたことになる。また、田健治郎(南洋協会会頭)は、南洋協会関西支部発会式における挨拶の中で次のように述べている。

「顧るに南洋協會の沿革知らんとせば、日清戦後臺灣を占領し後民間活動を援助するの機關を設立し之を援助する爲に臺灣協會の設立を見たに起因する。同協會は其地域を擴張して、其後朝鮮安東等を入るゝに及び、東洋全部の關係する處あるを以て東洋協會となり、臺灣、支那、滿洲、朝鮮及西比利亞に迄關係ある事業を世話する様になつた。此の協會事業の關係する處は政府施設とせば角立ち、又民間事業のみとしては不便であるが故に、別に半官半民的施設とし政府と實業家との間に於て、先の東洋協會の如きものを南洋に設立するの要を感じ、全國に於ける知名の士を集めて此南洋協會が出来たのである」⁴⁵。

この田健治郎の発言にもあるように、南洋協會と東洋協會が補完的な關係を目指していたことが確認できる。確かに東洋協會の定款は変更されておらず、「南洋」の文言は見られない。また、1910年代の『東洋時報』を見ても南洋協會に関する言及が無いため、東洋協會と南洋協會がどのような關係であったのかをうかがい知る資料は見当たらない。

3. 東洋協會と南洋

では、東洋協會の南洋に関する認識はどのような形で見出せるのであろうか。1913年4月の東洋協會第15次總會にて小松原英太郎(副会頭)は次のように述べている。

「從來本會にては學術調査部の講演會を隔月に開き居れども、此は寧ろ専門の學術に屬するものなるを以て、別に通俗的講演會を開きて一般公衆に聴講せしめ、各殖民地竝に支那南洋等に於ける現勢上の知識を普及するも亦本會任務の一ならんと思惟し、乃ち之を企畫せし次第なり、其第一回は四月二十五日を以て東京の中央なる日本橋區有馬小學校に於て開催し、將來引續き時機を計て開催すべき豫定なり、此の外本會は海峡殖民地を中心として南洋に關する通信機關を設置せり、近來同地方に於ける護謨栽培事業盛なると共に、其事情を知悉せんと欲するもの漸く多きを以て、此際不完全ながらも通信の道を開き、之を時報に掲載して會員に其知識を頒たんとす」⁴⁶。

この引用にある通り、南洋に関する情報を一般向けに提供することが第一歩として掲げられている。また、具体的に情報を蒐集する方策として海峡植民地に焦点を当てて通信員を置くことも述べられている。また、小松原は通俗講演会の席上、次のような発言をしている。

「我東洋協會が此講演會を開催いたしまして我新領土に於ける又支那に於ける状態等に付て、其の事情に精通いたして居らさるゝ所の諸君に御依頼して、諸君と共に研究を致したいといふ所以のものは、即ち我新領土の經營を全ふし、又滿洲、支那其他南洋諸島に向て、我に於て着々進んで占むべき利益と勢力と機會を失はないやうに之を占め、充分我勢力を發揮して、經濟的關係を扶植いたして、商工業の發展に資するやうに致したいといふ趣意に外ならぬのであります」⁴⁷。

この小松原の發言は東洋協會が目指すべき道を表しているのであるが、具体的な方策については何ら触れられておらず、果たしてどこまで南洋への関心を有しているのかがうがえない。先の總會における小松原の發言と併せて考えると、少なくとも 1913 年の段階では南洋を取り扱うための準備を始めた程度であったと思われる。

また、この通俗講演会において実際に「南洋」の情報が提供されたわけではなかったのである。講演会に登場したのは内田嘉吉であり、その題目は「台湾の現情」であった。ただし、この講演において内田は南洋について重要な認識を示している。

「御承知の通り新嘉坡方面には護謨の栽培が流行いたしまして、最初此方面に着目を致したのは臺灣で經驗を有つて居る人々であります、又現今に於ても臺灣に經驗を有つて居る有力なる人が彼の方面に行つて事業を經營いたして居る次第であります、臺灣と南洋とは最も密接な關係を有つて居ります、其臺灣に於て養成されました經驗竝に臺灣に依つて得られた所の勢力若くは金力といふものを之に轉じて更に南方に應用することは決して困難ではないと思ひます、今や南洋の方面は歐羅巴或は亜米利加に於ても着々經營の歩を進めつゝありまするので、臺灣は恰も我が母國と南洋との踏石の如き地位にありまして、即ち茲に於て集めたる經驗或は資金を以て南洋の經營に着手せらるゝといふことは最も緊要なこと、即ち我母國の發展を致しまする上に於ては缺くべからざる處のものであらうと思ふ」(下線引用者)⁴⁸。

ここで指摘しておきたいことは、(1)南洋に進出した日本人は台湾渡航経験者であること、(2)台湾を南洋進出の拠点と捉えていることである。特筆すべきは、台湾からの進出先が華南地域ではなく南洋と位置付けられていることである。既に触れたように、台湾協會が設立された後の「南進」は明らかに華南地域を指していた。1913 年の段階で南洋にまで射程を伸ばした認識が日本人一般に存在していたわけではない。ここには、内田(井

上も同じであるが)の「南進論」の一端が明確に示されているのである。

こうした認識を踏まえて、東洋協会がどのような形で南洋に対して具体的な関心を示したのであろうか。周知の通り、第一次世界大戦が終結した後、「反動不況」によって加熱していた南進熱も一挙に醒めていく。従って、1920年代は別の動きが見られると考えられるが、それについては今後の課題としたい。差し当たり、ここでは試みに1910年代における『東洋時報』に掲載された記事の中から南洋に関するものを抽出して考察を進めてみたい。

(表2) 『東洋時報』中の南洋関係記事数(1910-1919年)

1910	1	1915	24
1911	3	1916	19
1912	3	1917	17
1913	20	1918	-
1914	17	1919	4

(出典)『東洋時報』第144号から第254号より作成。

(備考) 1910年の1月から8月号、1918年1月から1919年8月号までは
未見のため本表は暫定的なものである。

表2を見ると、『東洋時報』において南洋関連の記事が比較的多く掲載されているのは1913年以降である。今回抽出した記事は、南洋への言及がなされているものを可能な限り網羅したつもりであるが、記事の内容自体に南洋の情報が含まれているとは限らない。例えば、1910年の記事は「南洋勸業会観覧記」であるが、勸業会は中国での開催である。また、協会本部や台湾支部総会の記録にも南洋の情報はほとんど入っていない。

1910年代における南洋事情についての記事は、1911年9月(156号)と11月(158号)に掲載された白李生「太平洋に於る和蘭の現在及将来」(上)(下)が最初である。邦人の活動に関する記事は同年11月の菅原清「新嘉坡の護謨園より」が最初のものである。また、翻訳はテー・ミラー・マギールの「新太平洋」が1912年7月(166号)が最初に確認できる。これらの記事を分類すると、南洋各地の社会経済・文化等の南洋事情紹介、邦人の活動報告、視察談で占められている。また、『東洋時報』は植民地に関する雑誌文献目録を付けているが、1915年2月(197号)から「南洋」の項目が独立している。これらの傾向は基本的に『南洋協會雑誌』(南洋協会の機関誌)と類似している。明確な違いは『南洋協會雑誌』では移民や事業に関する実践的な情報が比較的目的につくことである。ただし、誌

面全体に対する比率で言えば、実の所『東洋時報』における南洋関係の記事は多くないと言える。確認した中で記事数が最も多かったのは 1916 年 8 月(215 号)の 5 本⁴⁹、次いで 1913 年 11 月(182 号)の 4 本である⁵⁰。それ以外は平均 2 本程度である。

これらの記事の中で執筆者が明らかなものを見ると、特定の人物に偏っていることも容易に見て取れる。本部・支部総会記事 8 本と執筆者が不明のものは 20 本⁵¹ほどあるが、とりわけ執筆が多いのは井上雅二(19 本)であり、次いで白李生(9 本)、権藤林蔵(7 本)となっている。すなわち、南洋関連記事の二割ほどは井上雅二が占めており、この上位 3 人だけで三分の一以上になる。その他、2 本執筆が 7 名、3 本が 2 名、4 本と 5 本が各 1 名であり、1910 年代を通して執筆者の顔触れはほとんど変化が無い。いかに南洋に関する情報提供者が少ないかがうかがえる。ただし、このような傾向は、東洋協会において南洋に詳しい人材が乏しかったことが原因ではなく、南洋協会でも基本的には同様の問題を抱えており、日本帝国そのものに「南洋通」が絶対的に少ない現実が如実に現れているのである。

こうした観点からすると、南洋進出を行う上での人材育成は確かに必須の課題であったと言えよう。前節で触れた東洋協会殖民専門学校への改称、そして拓殖大学への改組は、現実的な課題への対応であったと考えられる。さらに、1917 年 4 月 20 日、東洋協会は台湾に「台湾商工学校」を設立している⁵²。すなわち、1910 年代半ば以降、人材育成事業においては立て続けに「外地」で活動する人材養成の環境を整備しているのである。

しかし、本来この課題に取り組むのは南洋協会ではなかろうか。既に拙稿でも言及したが、南洋協会が人材育成のために新嘉坡学生会館を設置したのは 1918 年という「遅い」動きであった⁵³。それ故、東洋協会の後塵を拝す結果になっただけでなく、その存在意義も薄れてしまった。さらには財政難のために僅か 2 年後に閉鎖を余儀なくされている。結局は、学校運営を行い得るだけの資金力があるかどうかが最大の要因であり、当時の「文化団体」の中でそれが可能であったのは東洋協会と東亜同文会のみであったと言えよう⁵⁴。

実際に東洋協会が南洋協会の内情を承知していたかどうかは確認する術が無い。しかし、南洋協会の指導者であった井上雅二や内田嘉吉が東洋協会に関与していたことを考えると、無関係に事業が展開されたとは思えない。これは推論でしかないが、井上や内田は、東洋協会における南洋方面の事業を一任されていたのかもしれない。東洋協会・南洋協会双方での同一人物による活動が別物になるはずもなく、夫々の環境が許す限り構想を実現化する動きを見せていたと捉えられる。それを裏付けるのが 1916 年 4 月 27 日に行われた南洋協会台湾支部発会式における下村宏(台湾総督府民政長官；内田嘉吉の後任)の発言

である。

「東洋協會，日蘭協會，日本移民協會等ありて其主義目的とする所各々大差なしと雖も就中南洋協會は東洋協會に比し一部に於て殆ど同一状態にあり是れを要するに皆我國の海外發展に資せんが爲め設立せられし事は前述の如くにして殊に臺灣は我國に於て南洋と最も密接の關係を有し加之今回南洋航路開始せられ新嘉坡，ジャバ，セレベス等に活動するの便益を得たるは國民の大慶とする所なり」(下線引用者)⁵⁵。

下村は，東洋協會と南洋協會はより近い關係にあり，その内容に重複するものがあることを明言しており，先の指摘の可能性が高いことを示唆している。井上・内田の活動が東洋協會の「総意」であったかどうかは検討の余地があるものの，その限りにおいて東洋協會にも「南進」を志向する認識と動きが存在していたと言えよう。しかし，その実態は南洋の現況の紹介に留まっており，実践に繋がる情報提供ではなかった。従って，「大正南進期」における「南進ブーム」下において，東洋協會が南洋進出を唱導する役割を果たしたのかと問われれば，懐疑的にならざるを得ない。

前節でも指摘したように，東洋協會の人材育成の結果としての卒業生進路は，朝鮮に偏重しており，南洋関係の企業への就職はごく僅かであった。南洋に関する情報を国内に提供することにおいても，特定の人物による限定的な情報でしかなかったからである。

むすびにかえて

前節までで東洋協會と南洋の関りについて，断片的ではあるが，考察を加えてきた。結論として言えば，東洋協會は，前身の台湾協會を含めてみても，組織として「南進」を主目的としたことはなかった。ただし，人材育成の側面に関しては広く海外で活動する日本人を輩出することを明確な目的としており，その対象に南洋が含まれていたのは間違いない。しかし，それは第一次世界大戦のような「外因」がもたらした状況の変化であり，東洋協會の積極性の発露であったかどうかは疑わしい。また，そこに南洋協會への「配慮」があったのかも確認する術が無い。

注意すべきは，(1)東洋協會の学校運営において「台湾経験」を活用する意図を持ったこと，(2)講演会や機関誌の論説において井上雅二や内田嘉吉のような「南進論者」を用いたことによって，あたかも東洋協會が「南進」を促進する団体のように受け取れてしまうことである。本論で明らかにしたように，南洋への関心は確認できるものの，それは特定の「台湾関係者」(井上や内田)に顕著なものであり，東洋協會の事業成果として日本人

の「南進」が加速化した形跡は見られない。せいぜい南洋関連の情報提供のチャンネルが増えた程度ではなかったかと思われる。しかし、それを以て東洋協会の存在意義が軽んじられるものではない。そもそも 1910 年代において、南洋に関する情報は当時の日本人にほとんど無かったのである。日本の植民地であった台湾ですら満足に認識されていたとは言いがたい⁵⁶。そして、実際に南洋に赴く日本人に台湾渡航経験者が多かった事実は、内地において台湾理解を促進させた「台湾協会」の果たした役割を否定できない。確かに直接的かつ有用な情報で日本人の海外活動を後押しできなかったかもしれないが、南洋協会と共に南洋への一定の関心を惹起したことは、後の日本人の海外進出にとって持つ意味は小さくなかったと言えよう。

本稿は極めて限定的な時期と資料に基づいた試論に過ぎない大雑把な考察ではあるが、歴史の表舞台には見えにくい「南進」の認識が醸成されてきた経緯の一端を明らかにできた。そして、「南進」に関与した組織や人物に焦点を当てることによって、近代日本における海外進出そのものが「政治的」な背景を持っていたことも浮き彫りにできた。すなわち、東洋協会等の「文化団体」は政府による公的な活動を行い得ない領域において「ダミー」として活動を展開した側面が垣間見られるのである。しかし、井上や内田のように個人の信念としての「南進論」を主張する場としての役割も果たしており、一概に「国策機関」としてこれらの「文化団体」を一面的に把握することも正確ではない。東洋協会は朝鮮・満洲方面への影響力ばかりが取り上げられているが、その全貌を知るには本論で触れたような南洋への関心についても言及する必要がある。未だ全容を理解することはできないものの、東洋協会や南洋協会の持つ多面性は、近代日本史における対外的な「膨張」を理解する上で留意すべき観点を提示してくれる。

以上の考察から、植民地経営や海外への日本勢力扶植を理解するには、官庁や企業、重要人物の動向のみならず、こうした特殊な組織をも考察対象として多様な側面からアプローチする必要性を指摘できよう。

[付記] 本稿は名古屋学院大学 2006 年度研究奨励金による成果の一部である。

¹ 本稿作成にあたり関係資料の調査蒐集を行ったが、特に拓殖大学附属図書館(八王子キャンパス)には格別の配慮を賜った。期して謝意を表する。

² 近代日本と南方地域との関係については、さしあたり矢野暢『「南進」の系譜』(中公新

書，1975 年），大畑篤四郎「「南進」の思想と政策の系譜」（正田健一郎編『近代日本の東南アジア観』アジア経済研究所，1978 年）を参照されたい。

³ 当時の日本帝国から南方へのアプローチについては拙稿「南洋協会という鏡；近代日本の「南進」を巡る「同床異夢」」（京都大学人文科学研究所『人文學報』第 91 号，2004 年），同「南洋協会と南進政策；南洋経済懇談会に観る利害関係」（松浦正孝編著『昭和・アジア主義の実像—帝国日本と台湾・「南洋」・「南支那」—』ミネルヴァ書房，2007 年）を参照のこと。

⁴ しかしながら，当時の日本帝国が台湾よりも遼東半島獲得を重視していたのは明らかであり，台湾の領有は多分に偶発的であった。大蔵省管理局編『日本人の海外活動に関する歴史的調査』台湾篇第一分冊（ゆまに書房復刻版第 6 巻，2002 年），42-44 頁。

⁵ 「文化団体」の明確な定義は困難であるが，本稿では差し当たり日本で設立され，海外との交流，もしくは日本の海外進出を支援する活動を行う「民間団体」としておく。ただし，構成員に政治家，官僚や軍人も多数存在するため，純粋な民間人の団体ではない。

⁶ 明治期に起こった「南進論」は，徳富蘇峰や陸羯南等に見られるように，日本の国力伸長の発露としての「南進」を求めている。台湾領有は，こうした「南進論」を具現化した出来事として捉えられたのであるが，さらなる南洋へのアプローチという点では具体的な行動を惹起させたわけではない。

⁷ 日本の領台翌年の 1896 年度，台湾における歳入総額は約 262 万円，歳出は約 1,070 万円であり，不足分は国庫支出によって補填された（数値は臺灣省行政長官公署編『台湾省五十一年來統計提要』（1946 年）より）。なお，台湾への国庫負担は 1896-1904 年度まで総額 3,048 万円である。1905 年度からは財政独立を実現している。大蔵省管理局編『日本人の海外活動に関する歴史的調査』台湾篇第六分冊の四（ゆまに書房復刻版第 10 巻，2002 年），499 頁。

⁸ 台湾総督府による初期の植民地経営方針については，拙稿「台湾総督府の茶業関与；領台初期茶業を巡る認識と政策」（龍谷大学『経済学論集』第 45 巻第 3 号，2005 年）を参照されたい。

⁹ 台湾協会については，山根幸夫「台湾協会の成立とその発展—日本植民政策の一側面—」（『東京女子大学附属比較文化研究所紀要』第 36 巻，1975 年）が詳しい。その他，長谷川義記「近代日本の初期植民地政策事情—台湾協会史・覚書—」（拓殖大学海外事情研究所『海外事情』29-1，1981 年）がある。

¹⁰ 福島安正，水野遵，大倉喜八郎，横山孫一郎，長田忠一，大久保利武らによって 1897 年 4 月 18 日に設立された。台湾に渡航した経験のある官吏，政治家，学者，実業家，新聞記者等の交流を図る目的であった。山根前掲論文，50-51 頁。

¹¹ 「臺灣協會設立趣意書」。ただし，同上論文より再引。

¹² 同上。

¹³ 協会会頭が台湾総督経験者の桂太郎，台湾協会の設立において中心的役割を果たしたのが水野遵（台湾総督府初代民政局長）であったことから，当初より台湾総督府の施政方針を踏まえた台湾協会の活動指針が検討されていたとみてよいだろう。

¹⁴ 規約については山根前掲論文より再引。

¹⁵ 臺灣總督府『詔勅・令旨・諭告・訓達類纂』1941 年，3 頁。

¹⁶ 同上，20 頁。

¹⁷ ここで言う「政策資源」とは，植民地経営を行い得る人材，制度，資金，情報など，広い意味でのノウハウを指す。

¹⁸ 拙稿前掲「台湾総督府の茶業関与」16-17 頁。

¹⁹ 『臺灣協會會報』は，上沼八郎監修でゆまに書房より復刻版が刊行されている。

²⁰ 例えば，拓殖大学『台湾論その 3；月刊・台湾協会・会報（1898～1907 年）から』（2003 年）に収録されている台湾経済に関する論説は，祝辰巳（台湾総督府財務局長），峽謙

齋(台湾総督府事務官), 下坂藤太郎(台湾銀行理事), 柳生一義(台湾銀行頭取), 社会インフラに関する論説は長尾半平(台湾総督府土木局長)等の錚々たる人物が執筆している。

²¹ 1898年9月の段階で, 寄付表明額は32,000円, 実質寄付額は6,000余円という「破格」の寄付金が寄せられた。山根前掲, 54-55頁。

²² 同上, 56-57頁。内地各支部は1899年4月に設立。「東洋協會三十年暦」『東洋』第356号, 1928年7月。

²³ 台湾協会が台湾支部に力を入れたことは疑いないが, これほど多くの会員を集めた背景には有形無形の「圧力」があったことをうかがわせる。また, 台湾協会第一次総会(1899年5月28日)の段階で, 会員総数1,410名であり, その内台湾支部会員は732名を数えた。すなわち, 会員の半数以上を台湾支部で占めているのである。同上, 56, 58頁。

²⁴ 井出季和太『南進臺灣史攷』誠美書閣, 1943年, 32頁。

²⁵ 台湾協会学校の設立経緯については, 山根前掲論文59-62頁に詳しい。

²⁶ 著名な外地高等教育機関として上海に設立された東亜同文書院(愛知大学の前身)があるが, 設立は台湾協会学校設立の翌年の1901年である。なお, 東亜同文書院の前身である日清貿易研究所は1890年, 南京同文書院は1898年設立。東亜同文書院については, 差し当たり愛知大学東亜同文書院大学記念センター編『東亜同文書院大学と愛知大学』(六甲出版, 1993年)を参照。

²⁷ その他, 経済, 地理, 法学通論, 歴史, 数学, 簿記の授業が行われた。山根前掲, 62-63頁。

²⁸ ただし, 卒業生が帝国大学出身の高級官吏と同様の待遇を受けたわけではない。期待されていた事は, あくまでも現場で活動する中下級官吏であった。同上, 64頁。

²⁹ 「外地」とは, 狭義では日本本土以外の日本領を指すが, 広義では海外全般を指す。

³⁰ 実際には, 1900年の義和団事件以降, 特にロシアの南下工作を阻止することが重要であるとの認識が醸成され, 華南地域での工作よりも優先させる動きが現れていた。中国を活動領域としていた東亜同文会も「北進」へと方針を転換させている。翟新『東亜同文会と中国』慶應義塾大学出版会, 2001年, 120-125頁。

³¹ 台湾協会の名称変更は, 1906年12月の臨時総会にて決議された。『東洋時報』第104号, 1907年5月(ただし, 「書抜提要」『東洋協會沿革(二)』1989年, 157頁)より。

³² 『東洋時報』第101号, 1907年2月(前掲「書抜提要」82頁)より。

³³ 東洋協会への改組によって, 『臺灣協會會報』は『東洋時報』へと名称を変更した。

³⁴ 定款は東洋協会『東洋事情の宣傳』1922年, 164頁より。

³⁵ 山根前掲, 66-67頁。

³⁶ 前掲「東洋協會三十年暦」。なお, 山根前掲論文では韓国支部・満洲支部が1907年3月とされているが, 「東洋協會三十年暦」に従った。

³⁷ 前掲『東洋時報』第104号(前掲「書抜提要」160頁)より。同志会会員の入会(1907年4月)後の会員数は1,777人。

³⁸ 同上, 162-164頁。

³⁹ 1911年度は卒業生80名の内6名, 1912年度は卒業生49名の内4名(過年度生1名含む), 1913年度は卒業生59名の内7名である。『東洋時報』176号, 1913年5月, 3-4頁。同189号, 1914年6月, 4-5頁。同200号, 1915年5月, 3-4頁より。

⁴⁰ 1911年度は31名, 1912年度は1名, 1913年度は7名, 1914年度は10名, 1915年度は1名, 1916年度は1名である。1913年度までは同上。『東洋時報』213号, 1916年6月, 3-4頁。同225号, 1917年6月, 3-4頁。同225号, 1917年6月, 3-4頁より。

⁴¹ 大正南進期に関しては, 拙稿前掲「南洋協会という鏡」を参照されたい。

⁴² 山根前掲, 70頁。

⁴³ 井上雅二については, 拙稿前掲「南洋協会という鏡」を参照されたい。

⁴⁴ 井上雅二「臺灣と南洋(上)」『南洋協會雑誌』第7巻第3号, 1921年, 11頁。なお,

井上は 1916 年に東洋協会評議員となっている。氷見七郎『興亜一路 井上雅二』(刀江書院, 1942 年)年表より。

⁴⁵ 南洋協會編『南洋協會二十年史』1935 年, 358 頁。

⁴⁶ 「東洋協會第 15 次總會」『東洋時報』第 176 号, 1913 年 5 月, 2-3 頁。

⁴⁷ 小松原英太郎「開会の辞(第一回通俗講演会)」同上, 10-11 頁。

⁴⁸ 内田嘉吉「台湾の現情」同上, 26-27 頁。

⁴⁹ 新渡戸稲造「南洋の將來」, 高木友枝「南洋とマラリヤ問題」, 権藤林蔵「現代の南洋諸島(六)」, 「柔佛王國近状」, 「スマトラ東海岸州近状」の 5 本。

⁵⁰ 井上雅二「南洋特報(四)」, 泉郷生訳「太平洋と人種戦争」, 白李生「南洋の大秘密島」, 昆禾州「ジョホール王國」の 4 本。

⁵¹ この中には, おそらく井上雅二を始めとする「南洋通」の執筆したものがあると思われる。

⁵² この学校についての詳細は不明。臺灣經世新報社編『臺灣大年表』1938 年, 106 頁。

⁵³ 拙稿前掲「南洋協会という鏡」参照。

⁵⁴ ただし, 東洋協会が潤沢な資金を誇っていたわけではない。時代は下がるが, 1922 年 6 月に東洋協会大学に昇格した後, その運営には毎年不足額が生じており, 後藤新平は外務省に補助金給付の陳情を行っている。後藤新平東洋協會々長發内田康哉外務大臣宛「對支文化事業ト本會トノ關係ニ就キテ陳情」1923 年 5 月 14 日(外務省外交史料館所蔵「東洋協會施設補助方ノ件」『協會關係雜件(一)』[H.4.2.0.7]所収)。

⁵⁵ 『南洋協會會報』第 2 卷第 4 号, 1916 年 4 月, 59-60 頁。

⁵⁶ 1910 年代の段階では, 南洋に関する刊行物や情報提供はほとんど官庁のものであり, 民間に提供されたものではなかった。『南洋協會會報』第 2 卷第 1 号, 1916 年。